

岐阜大学  
生命科学総合研究支援センター

Life Science Research Center Gifu University

生命科学総合研究支援センター年報  
第7号

平成22年3月  
March, 2010

http://www1.gifu-u.ac.jp/~lsrc

Life Science Research Center  
Gifu University

## 生命科学総合研究支援センター年報第7号

### 目 次

センター長挨拶	渡邊邦友	1
生命科学考	岐阜大学副学長 小見山章	2
生命科学総合研究支援センター・機器分析分野への期待	工学部長 若井和憲	3
センターの理念と目的		4
センターの憲章・基本戦略		5
センター組織図		8
センター沿革		10
センター各分野所在地図		11
平成21年度活動状況		12
平成21年度支援状況		14
平成21年度岐阜大学公開講座		15
センター規則・運営委員会規則・教授会細則		16
分野ごとの報告		
●ゲノム研究分野		21
●放射性同位元素管理室（柳戸施設・医学施設）		57
●嫌気性菌研究分野		77
●動物実験分野		89
●機器分析分野		137
編集後記		245

## 特色ある生命科学研究のための拠点の整備・充実に向けて

生命科学総合研究支援センター長 渡邊邦友



生命科学総合研究支援センターは開設7年目となりました。これまでゲノム研究分野、嫌気性菌研究分野、動物実験分野、機器分析分野、そしてRI管理室の4分野1管理室の10名の教職員を中心に技術職員・事務職員・技能補佐員が一丸となって、岐阜大学の研究・教育の支援、地域における生命科学を中心とする研究基盤の維持と充実に努めてまいりました。また、各教職員はそれぞれの専門分野における学部、研究科での学生教育活動や専門領域に関する研究を積極的に行っているところであります。

平成19年度から21年度にかけて、下澤伸行前センター長の下で、当センターでは教育研究基盤設備の目を見張る充実がありました。すなわち、19年度の「生体ナノ分子構造解析観察システム」、20年度の「放射線モニタリングシステム」、21年度の「生命機能情報解析システム」と、遺伝子・タンパクから代謝産物までを網羅的に生命現象を解析するシステムが導入され研究環境の整備が進みました。動物実験の環境も着実に整備されてきています。この春には、岐阜薬科大学の教育研究活動が岐阜大学柳戸地区で開始され、岐阜薬科大学との施設・機器の共同利用がいよいよ現実なものとなってまいりました。支援活動の見直しが必要ですが、高度な利用しやすい研究支援を展開できるような体制を引き続き整えていきたいと考えております。

さて、今年度から岐阜大学第二期中期目標・中期計画がスタートしましたが、この中に、本センターにかかわる重要な目標に関する年度計画が盛り込まれています。すなわち、システムバイオロジー、遺伝子改変動物、生体ナノ技術を統合した岐阜大学に特徴ある新たな生命科学研究拠点の形成であります。この中期目標の達成のためには本センターの更なる充実と組織改変が求められております。全学の教職員の皆様の更なるご支援、ご協力をよろしく願い申し上げます。

# 生 命 科 学 考

岐阜大学副学長（学術研究・情報担当理事）小見山 章



人間とは如何に獰猛な生物であることか！すべての生物種は、種固有能力を開発して、他より有利になり、進化時間の中で生き残ろうとしている。適応放散に関わる生物の増殖法則は、Newton力学における重力の法則のように、生物学にとって基本的な法則だという人もいる。独立栄養もできず、身体攻撃力が小さい人間は、道具や知識を積み重ねて、現在、地球上のkeystone種となつた。

生物学には、生物界を区分するオーダーがある。まず、生物の身体内に、小さい方から順に、分子・細胞・組織・器官そして個体がある。個体を超えて大きい順に、個体群・群集・生態系・生物圏のオーダーがある。生物学者は、自分の学問領域をどこかのオーダーに置いている。生物は、単なる物質とは違い、進化という歴史性を持つ。数十億年かけて、現在の生物種は体制や形質を整えてきた。とくに、細胞内の核やミトコンドリアなどorganelleに着目すると、それらには種を超えた共通性もあり異質性もある。たとえて言えば、飛行機も自動車もエンジンという共通部品を持つが、飛行機だけ空を飛ぶ翼を持つ。かように、organelleなどに封じ込まれた歴史は興味深い。

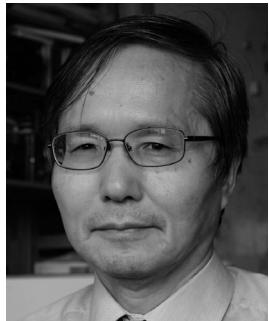
生命科学は、細胞以下のオーダーに注目する領域であろう。ただし、医学、工学、農学を含む広領域の側面があるので、生命科学が生物学の一部とは、最早、言えないかもしれない。地球生物のorganelle構造や構成タンパク質・糖質など一部は、共通の祖先を持つがゆえに、個体や種を超えた類似性を示す。これが、生物における「生命」の本質であろう。微視的に生物分子の構造や機能を解析し、生命科学は、それを人間生活への応用に結び付けようとする性格が強い。NMRや電子顕微鏡など精密で高価な測定機器を使って、その研究は維持される。今まで生命科学から、健康で快適な人間生活へ、多くの技術提供がなされた。本学の「生命科学総合研究支援センター」は、機器や情報の提供で、全学と地域に広く貢献している。また、生物を扱う上で必要な、動物実験に関する倫理の敷衍も掌っている。

さて、21世紀は、生物を大切にする時代とならなくてはいけない。そのことが人間社会に跳ね返ってくる。ここで必要なのは、オーダーをまたぐ総体的な生物観である。前述のように、生命科学は生体分子、organelle、細胞に関する最先端技術を提供してきた。ここで先端という言葉は、突出した技術ばかりを言うのではないだろう。科学自体が執るhierarchy構造の中で、すべての研究者が、既往知識の上で先端に立つ使命のことをいうべきである。生物を扱う上で、生命科学の対極としては、生態学など巨視的オーダーを取り扱う領域がある。この領域は、応用として地域環境の快適性、そして、そもそも生物界で人間が生きる考え方や知恵を先端的に提供している。

本センターとともに、岐阜大学が部厚い生物観を持って進んでいくことを、私は期待している。

## 生命科学総合研究支援センター・機器分析分野への期待

工学部長 若井和憲



当センターが私にとって隣人であったあたりを思い出しつつ、かかわりが強かった機器分析分野への期待を述べさせていただきたい。

当分野は昭和56年情報・計測センターの計測処理室として設置された。実際機能を始めたのは、統合移転第一陣の工学部に続いて建物ができた(現在の機器分析分野が使用)ときからであろう。私がその存在を知ることになったのは、こここのユーザーとしてではなく、情報側のユーザーとしてである。使用目的も機器も大きく異なる内容を扱う情報側は、直後の昭和58年に情報処理センター

の教育用コンピューター室を除くほとんどが、現在の総合情報メディアセンターの西2階部分を新築して移動、情報処理センターと機器分析センターという独立組織になった。これらのセンターのポストは、純増もあったであろうが、一部または主要部は各学部の持ち出しであり、工学部が大きく貢献した。当然ユーザーが多くいた(今も)からである。平成8年には情報処理センターが総合情報処理センターとして格上げされ、予算規模も建物面積も大幅増が認められ、平成9年には上述同居部分を増築分へ移設することになり、計測センターは建物全体を占有する今の形ができあがった。私は希に機器分析センターを利用するすることはあったものの、上述のように頻繁に利用したのは情報処理センターであったし、実は総合情報処理センターに格上げされる前後にそのセンター長であった立場から、関わったというところが大きい。それから10年余、それぞれの役目も大きく変わった。

さて、機器分析センターは発足の経緯もあってと思うが、どちらかというと化学系の機器が多く、物理系の機器はほとんど無かった。現在導入していただいている、高速度現象解析システムはそのような中で導入をお願いして来た一人であり、今でも私の研究室はその重要なユーザーである。

工学部は入試で見れば、理科は物理または化学が課せられていて、9学科のうち6学科(定員で約7割)が物理、2学科(同2割超)が化学、1学科(同1割超)が物理または化学を課している。おそらく、後の3学科の学生の多くが、卒研から博士前期課、中には後期課程にわたって、機器分析分野の機器を常時利用させていただかねば論文が書けないと想像する。さらに、物理系学科の学生であっても、コンクリート材料、機械材料、電子材料などをミクロに扱う研究分野を中心に多くの工学部の学生、教員が電子顕微鏡などの機器を利用して最先端の研究をし、成果を上げている。

今後も工学部の研究者が質の高い情報を世界に発信し続けてゆくために、機器分析分野は無くてはならない存在である。そのスタッフには、工学部生に分析分野の基礎から最先端分野の教育も担っていただきおり、相互に協力しあって発展して行きたいと考えている。

## **センターの理念と目的**

### **1. 概要**

岐阜大学における生命科学研究を積極的に推進させるために、機器の共同利用の高効率化と高精度化により統合的な問題解決のための研究基盤を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や地域を越えたハブとしての機能を発揮できるセンターを目指す。

### **2. 研究のサポート**

- (1) 先端的研究を支える大型機器の共同利用（導入・維持・更新）
- (2) 特別管理された実験室の共同利用

### **3. 教育のサポート**

- (1) 実験技術の普及と教育研究のレベルアップ
- (2) 安全管理と教育訓練

### **4. 社会への貢献**

- (1) 岐阜県の科学教育の支援と市民の啓蒙活動
- (2) 地域との連携とベンチャービジネスの育成

### **5. 運営について**

- (1) センター活動の学内外への広報と利用・受託サービスの拡充
- (2) 共同プロジェクトによる大型研究費の導入と利用負担金・受託研究費の有効利用

# 岐阜大学生命科学総合研究支援センターの憲章、基本戦略

平成19年4月1日

## 【憲章】

岐阜大学および地域における生命科学の教育・研究基盤拠点として機能する

生命科学総合研究支援センターは岐阜大学の理念に基づき、学内外の共同利用施設として生命科学分野を含めた総合的な教育・研究基盤となる設備、機器を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や学内外の枠を越えた「地域の知の拠点」としての機能を目指す。

- 1、全学を対象に、生命科学を含めた総合的な専門知識、技術を習得し、安全管理、教育訓練を通じて高度な倫理観を身につけた人材を育成する。 **【生命科学・安全教育】**
- 2、大学における高度な教育・研究水準を維持するため、生命科学の研究基盤を積極的に整備し、全学的な利用を推進する。 **【研究基盤整備】**
- 3、生命科学を軸に学部を超えた研究の融合、共同研究の展開を図り、競争的研究資金の獲得を目指す。 **【全学的共同研究の推進】**
- 4、大学院連合に積極的に参加し、地域の特性を活かした独創的研究分野を開拓し、質の高い研究を推進する。 **【大学院連合による先端教育・研究の推進】**
- 5、地域における生命科学分野の教育、研究基盤施設として地域科学産業の振興に貢献し、研究資源・大型設備の学外への解放、共同・受託研究の展開等、産官学の融合を積極的に進める。 **【地域の知の拠点形成】**
- 6、地域教育と文化への貢献を目指し、公開講座や学校教育への積極的支援を進めて、科学知識の市民への啓蒙を図る。 **【地域社会教育・文化への貢献】**
- 7、研究基盤整備の要求に加え、利用者負担や学外利用、機器の再生・利用拡大を進め、効率的かつ戦略的な経営と管理運営を行う。 **【自助努力・リユースも踏まえた戦略的運営】**

## 【基本戦略】

### (1) 教育基本戦略:

- ・生命科学分野の講義・実習を通して全学的な教育支援を行う。
- ・教育目標達成に必要な基盤経費を確保し、配分する。
- ・教育環境を整備し、拡充する。
- ・各大学院のカリキュラムに添って、専門教育を積極的に協力・支援し、社会の要請に応える資質能力を持った学生を育てる。
- ・岐阜薬科大学との連合大学院の充実に積極的に参加するとともに、生命科学を含めた総合的な教育環境を提供する。

### (2) 研究基本戦略:

- ・目標を高くもち、世界レベルの研究を行う。
- ・研究の活性化を図り、世界トップレベルの研究を育てる。
- ・独自色のある研究を重視し、継続する。
- ・若手研究者を重視した組織構成に転換を図る。
- ・戦略的に特色ある研究を発展させる。
- ・岐阜薬科大学との共同研究、研究基盤の共同利用を進める。
- ・高い評価を受けている研究、将来性のある研究に資源を重点的に配分する。
- ・競争的環境にチャレンジする。
- ・科学研究費に全教員が申請し、より多く、より大型の研究費を獲得するよう務める。
- ・文部科学省以外のナショナルプロジェクトにも積極的に応募し、資金を獲得する。
- ・外部資金のための情報を収集し、推進に必要な最新の設備を整備して提供する。
- ・全学的研究支援センターとして整備する。
- ・戦略的・長期的・全学的見地から研究設備整備計画（マスターplan）を立てる。

### (3) 社会貢献基本戦略:

- ・シーズの開発、ニーズに対応して研究資源を学外に解放し、産業に貢献する。
- ・生命科学分野の研究基盤施設として地域の産業の振興と発展に貢献する。
- ・教職員は社会貢献に積極的に参画し、広い視野から地域に貢献する。
- ・地域住民に生命科学知識についての啓蒙活動を行う。
- ・大学の講義や施設・設備を地域住民に開放し、地域文化に貢献する。
- ・地域住民の文化活動と生涯教育に参加する。
- ・各種の学校への生命科学分野の教育支援を行う。

(4) **運営基本戦略:**

- ・中期目標、中期計画を確実に実行する。
- ・評価を運営に生かす。
- ・透明、効率的、迅速な運営をする。
- ・全学的な研究水準の維持、向上に必要な基盤整備を要求するとともに、利用者負担等による自助努力を進め、効率的な経営を行う。
- ・既存の設備・機器の再生、ネットワーク等による利用拡大を進め、リユースを図る。
- ・外部資金を獲得するため大学としての戦略を図り、研究基盤施設を整備し支援する。
- ・環境に配慮した運営をする。

## センター組織図 ( ) 内は内線番号

(平成22年3月31日まで)



## センター組織図 ( ) 内は内線番号

(平成22年4月1日から)



# 生命科学総合研究支援センター沿革



平成15年

- ・生命科学総合実験センター設置  
ゲノム研究分野、嫌気性菌実験分野、動物実験分野、機器分析分野の4分野を設置
- ・放射性同位元素共同研究施設と遺伝子実験施設を統合しゲノム研究分野へ
- ・初代センター長に渡邊邦友教授が就任

平成17年

- ・生命科学総合研究支援センターへ改称
- ・嫌気性菌実験分野を嫌気性菌研究分野へ改称
- ・ゲノム研究分野放射性同位元素管理室に改称し、柳戸施設と医学施設の2施設稼働

平成18年

- ・2代目センター長に下澤伸行教授が就任

平成22年

- ・3代目センター長に渡邊邦友教授が就任

# 生命科学総合研究支援センター各分野所在地



## 平成 21 年度活動状況報告

### 生命科学総合研究支援センター教授会

第 6 7 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 4 月 22 日 (水)

- 議題 (1) 機種選定委員会委員について
- (2) 機器分析分野准教授公募について
- (3) その他

### 第 6 8 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 6 月 2 日 (水)

- 議題 (1) 奨学寄付金の受け入れについて
- (2) 機器分析分野准教授公募について
- (3) 利用料金の請求について
- (4) その他

### 第 6 9 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 6 月 24 日 (水)

- 議題 (1) 報告事項、その他

### 第 7 0 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 7 月 29 日 (水)

- 議題 (1) 奨学寄付金の受入について
- (2) 受託研究の受入について
- (3) 研究生の受入について
- (4) 機器分析分野准教授選考について
- (5) その他

### 第 7 1 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 9 月 10 日 (木)

- 議題 (1) 奨学寄付金の受入について
- (2) その他

### 第 7 2 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 9 月 30 日 (水)

- 議題 (1) 奨学寄付金の受入について
- (2) 受託研究の受入について
- (3) 生命科学総合研究支援センター (ゲノム研究棟、R I 研究棟、機器分析棟) 自衛消火隊の編成及び任務表について
- (4) その他

### 第 7 3 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 10 月 28 日 (水)

- 議題 (1) 次期センター長選考について
- (2) その他

### 第 7 4 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 11 月 25 日 (水)

- 議題 (1) 奨学寄付金の受入について
- (2) 管理下にない放射性同位元素に関する一斉点検について
- (3) 次期センター長選考について
- (4) RI 施設の人事について
- (5) その他

### 第 7 5 回生命科学総合研究支援センター教授会

平成 21 年 12 月 24 日 (水)

- 議題 (1) 平成 21 年度センター共通経費と追加予算について
- (2) 平成 22 年度 公開講座について
- (3) 放射性同位元素の学内調査について
- (4) 次期センター長選考について
- (5) その他

第76回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年1月27日（水）

議題（1） 平成22年度 公開講座について

（2） その他

第77回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年2月24日（水）

議題（1） 奨学寄附金の受入について

（2） 共同研究の受入について

（3） 平成22年度生命科学総合研究  
支援センター委員会委員につい  
て

（4） 平成22年度分野担当について

（5） 平成22年度の事業計画につい  
て

（6） その他

第78回生命科学総合研究支援センター教授会

平成22年3月24日（水）

議題（1） 平成22年度公開講座について

（2） その他

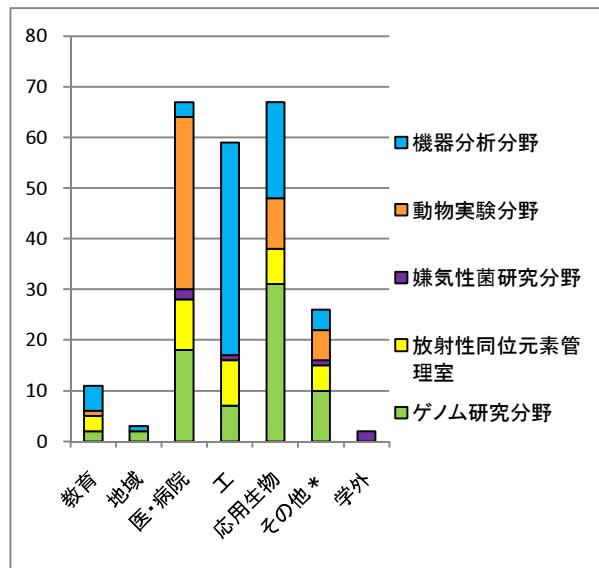
## 生命科学総合研究支援センター平成21年度支援状況

**平成21年度登録グループ数**

	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	2	2	18	7	31	10	0
放射性同位元素管理室	3	0	10	9	7	5	0
嫌気性菌研究分野	0	0	2	1	0	1	2
動物実験分野	1	0	34	0	10	6	0
機器分析分野	5	1	3	42	19	4	0

\* その他: 生命セ、人獣など

放射性同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複あり。



**平成21年度登録者数**

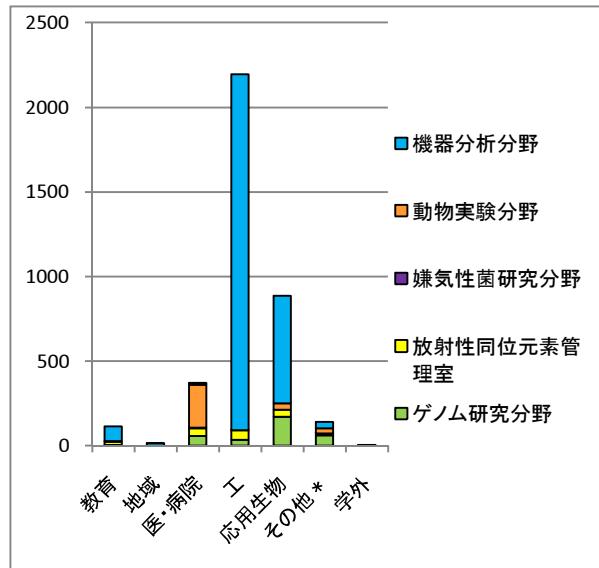
	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	6	3	58	36	173	63	0
放射性同位元素管理室	18	0	45	56	42	10	1
嫌気性菌研究分野	0	0	5	2	0	1	5
動物実験分野	3	0	252	0	36	30	0
機器分析分野	89	15	12	2102	634	36	0

\* その他: 生命セ、人獣など

放射性同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複あり。

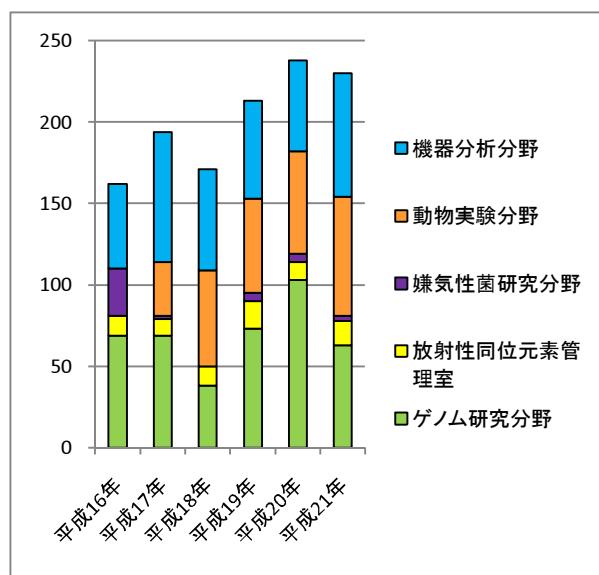
嫌気性菌研究分野は支援件数の総計であり重複あり。

機器分析分野は、装置ごとの登録者数の総計であり重複あり。



**センターを利用して発表された論文(研究支援論文)数推移**

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
ゲノム研究分野	69	69	38	73	103	63
放射性同位元素管理室	12	10	12	17	11	15
嫌気性菌研究分野	29	2	0	5	5	3
動物実験分野	0	33	59	58	63	73
機器分析分野	52	80	62	60	56	76



平成 21 年度岐阜大学公開講座

## よくわかる生命科学

### ～ 暮らしに活かされる研究成果 ～

開催日時：平成 21 年 10 月 4 日（日）10:00～15:45

岐阜大学 生命科学総合研究支援センター

#### 【プログラム】

講演 1 10:00～11:00

幹細胞から神経細胞へ～臨床応用に向けて  
生命セ・ゲノム研究分野 長瀬朋子（助教）

講演 2 11:00～12:00

嫌気性菌と病気のはなし  
～全ゲノム解析により見えてきたこと  
生命セ・嫌気性菌研究分野 後藤隆次（助教）

講演 3 13:30～14:30

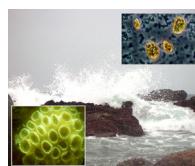
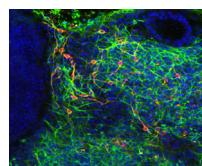
海の生物が作る分子で生命の仕組みを探る  
生命セ・機器分析分野 犬塚俊康（助教）

講演 4 14:30～15:30

動物のがんが教えてくれること  
生命セ・動物実験分野 平田暁大（助教）

閉講式・修了証の授与 15:30～15:45

生命セ・センター長 下澤伸行



#### 【開催会場】

岐阜大学生命科学総合研究支援セン

ター動物実験分野

医学部生命科学棟 2 階セミナー室

[http://www.gifu-u.ac.jp/~lsrc/contact\\_access/](http://www.gifu-u.ac.jp/~lsrc/contact_access/)

岐阜バス「岐阜大学病院」下車徒歩 3 分

#### 【受講対象者】

市民一般を対象とした生涯教育講座

#### 【定員】

30 名（定員を超えたときは、お断り  
することがあります）

#### 【受講料】

2,600 円（納入後の受講料はお返しで  
きません）

#### 【その他】

受講された方には修了証書（岐阜大  
学）を授与します。

#### 【申込み方法】

別紙申込用紙にてお申し込み下さい。

#### 【申込み先・問合せ先】

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1

岐阜大学学術情報部研究支援課

（担当：内田）

TEL: 058-293-2014

FAX: 058-293-3209

Email: [gjai04004@jim.gifu-u.ac.jp](mailto:gjai04004@jim.gifu-u.ac.jp)

## 岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程

平成19年10月1日

規程第64号

### (趣旨)

第1条 この規程は、岐阜大学学則第13条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 センターは、国立大学法人岐阜大学（以下「本学」という。）の共同教育研究基盤施設として、生命科学に関連する先進的分野の教育研究を行うとともに放射性同位元素、実験動物、大型分析機器等の適切な管理を行うことにより、本学における生命科学分野の教育研究の総合的推進を図ることを目的とする。

### (組織)

第3条 センターに次の表の左欄に掲げる分野を置き、同表の右欄に掲げる業務を行う。

分 野	所掌業務
ゲノム研究分野	一 ゲノム等生命科学分野における研究 二 生命科学分野の研究基盤整備及び技術指導 三 放射性同位元素の管理及び放射性同位元素を用いた教育研究の支援 四 その他ゲノム研究に関すること。
嫌気性菌研究分野	一 嫌気性菌感染症及び嫌気性菌症の診断、病因、治療、予防等に関する基礎的・臨床細菌学的研究 二 偏性嫌気性菌を中心とした遺伝資源の系統保存 三 その他嫌気性菌実験に関すること。
動物実験分野	一 動物実験モデル及び実験用動物の開発研究 二 実験動物の飼育管理及び実験動物を用いた教育研究の支援 三 その他動物実験に関すること。
機器分析分野	一 ナノスケールにおける新規分析技術の開発研究 二 生体試料及び機能性化合物の分子構造解析に関する研究支援 三 分析機器の維持管理及び分析技術の指導 四 その他機器分析に関すること。

### (職員)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任の教育職員
- 三 その他の職員

### (センター長の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

### (センター長等の選考)

第6条 センター長及びセンターの専任の教育職員の選考については、別に定める。

(分野長)

第7条 各分野に分野長を置き、当該分野の専任の教授、准教授又は講師をもって充てる。

2 分野長は、センター長の命を受け、当該分野における業務（ゲノム研究分野長にあっては、放射性同位元素の管理等に関する業務を除く。）を総括し、及び整理する。

(放射性同位元素実験施設総括管理者)

第8条 ゲノム研究分野の放射性同位元素実験施設に総括管理者を置き、センターの専任の教育職員をもって充てる。ただし、適任者が得られないときには、センター以外の教育職員をもって充てることができる。

2 総括管理者は、センター長の命を受け、放射性同位元素実験施設における放射性同位元素の管理等の業務を総括し、及び整理する。

(教授会)

第9条 センターに、生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）を置く。

2 センター教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの共同利用に関する事項、センター長から諮問された事項等を審議するため、生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(機器分析分野協力員)

第11条 機器分析分野に、当該分野の業務に協力し、利用及び分析技術の研究、開発等を行うため、機器分析分野協力員を置くことができる。

2 機器分析分野協力員は、本学の専任の教育職員をもって充てる。

3 前項に規定するもののほか、機器分析分野協力員に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第12条 センターに関する庶務は、学術国際部研究支援課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

1 この規程は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター規則（平成16年岐阜大学規則第158号）は、廃止する。

## 附 則

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

## 岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会細則

平成19年10月1日

細則第67号

### (趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第10条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

### (審議事項)

第2条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 共同利用に関すること。
- 二 実験施設等の利用に係る安全管理に関すること。
- 三 センター長から諮問された事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
  - 二 センターの各分野の長及び放射性同位元素実験施設総括管理者
  - 三 各学部（医学部を除く。）から選出された教育職員 各1人
  - 四 医学系研究科・医学部から選出された教育職員 1人
  - 五 医学部附属病院から選出された教育職員 1人
  - 六 その他委員会が必要と認める者
- 2 前項第6号に規定する委員には、外部有識者を含めることができる。
- 3 第1項第3号から第6号までに規定する委員は、学長が委嘱する。

### (任期)

第4条 前条第1項第3号及び第4号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、センター長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じ、特定の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

第9条 委員会は、その定めるところにより、専門部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

#### 附 則

1 この細則は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会規則(平成16年岐阜大学規則第160号)は、廃止する。

#### 附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

## 岐阜大学生命科学総合研究支援センター教授会細則

平成19年10月1日

細則第66号

### (趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第9条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

### (審議事項)

第2条 センター教授会は、国立大学法人岐阜大学運営組織規則第18条に規定する事項及びセンター教授会が必要と認める事項を審議する。

### (組織)

第3条 センター教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センターに所属する専任の教育職員

### (議長)

第4条 センター長は、センター教授会を主宰し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、センター長があらかじめ指名する教授がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 センター教授会は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教育職員の人事に関する事項についての議決は、出席者の3分の2以上の同意を要する。

### (構成員以外の者の出席)

第6条 放射性同位元素実験施設総括管理者がセンター以外の教育職員の場合は、その者は、センター教授会に出席し、意見を述べることができる。

### (雑則)

第7条 この細則に定めるもののほか、センター教授会の運営その他に関する事項は、センター教授会が定める。

## 附 則

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

## ●編集後記

平成16年にセンター年報第1号が発刊されて以来、今回で第7号を発刊することができました。本号作成にあたり、御多忙中にもかかわらず多大なる御協力を頂きました学内外の関係者の方々に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

この7年間、当センターは大型機器の共同利用、実験技術の普及、啓蒙活動などを通じて、学内外の生命科学研究を支えるべく活動を続けてまいりました。この間、共同設備も着実に整備され、センター利用者数や研究実績も徐々に増加傾向にあります。

今年度から岐阜大学第二期中期目標・中期計画がスタートし、当センターの更なる充実が求められています。また、今春に岐阜薬科大学の新学舎（岐阜大学敷地内）が完成し、教育研究活動が開始しております。それに伴い、岐阜薬大との施設・機器の共同利用の面で、当センターの役割もより一層重要なになってきております。

最後に、スタッフ一同、今後も更なる努力を積み重ねる所存ですので、センター利用者や支援者の皆様方には、引き続き御指導・御支援賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

平成22年6月

編集担当 生命科学総合研究支援センター  
嫌気性菌研究分野  
後藤 隆次